

2021年度

予算のお知らせ

収入支出予算額 3,237百万円

被保険者1人当たり 890千円
(89万216円)

2021年2月18日、第23回組合会が開催され、2021年度予算と保健事業計画が承認されました。2021年度予算は納付金が2020年度決算見込より約539百万円の大増となるものの、保険料収入が若干増加すると見込んで収支は57百万円の黒字予算となりました。一方、介護保険においてはさらなる納付金の増加により、昨年に引き続き保険料率を引き上げ対応いたしました。

主な収入

収入の98%は皆様方と事業主からの保険料です。2021年度の予算総額は3,237百万円となりました。

●保険料収入

皆様方と事業主からの保険料収入は、昨年度同様、保険料率81.0%で算出いたしました。2021年度は被保険者数の増加等を反映し、保険料収入は前年度決算見込額に対し、13百万円増の3,089百万円といたしました。

主な支出

支出全体では2020年度決算見込に対し705百万円増となりました。高齢者医療制度への納付金が大幅に増加したことが影響しています。保険給付費と高齢者医療制度への各種納付金で支出の約84%を占めます。

●保険給付費

皆様がお医者さんにかかったときの自己負担以外の医療費は、アボット健康保険組合の保険給付費から支払われています。また、出産したときや傷病時の各種手当金も保険給付費に含まれます。2021年度は引き続き医療費の高額化傾向に備え、79百万円増の1,119百万円といたしました。一人当たりでは、301千円(301,159円)となります。

●各種納付金

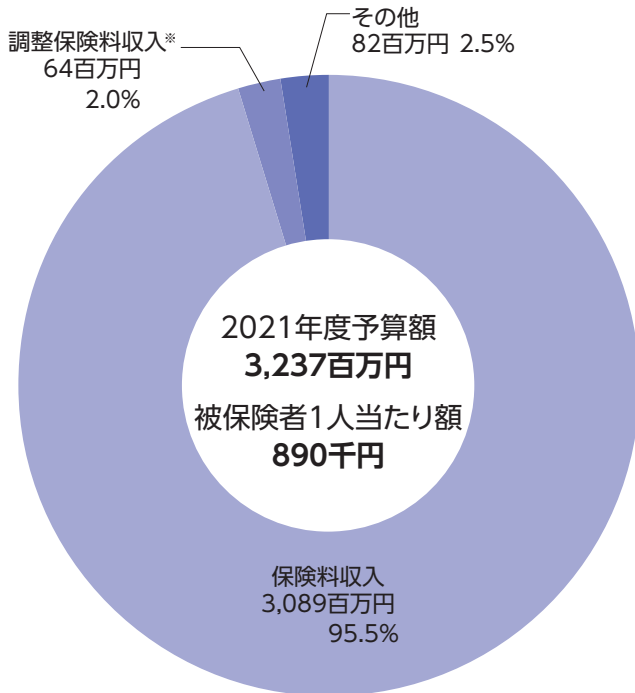
65歳以上の人の多くは国民健康保険に加入していますが、その医療費の多くは、健康保険組合を通じて、わたしたち現役世代の保険料から支払われています。健康保険組合では納付金として、主に前期高齢者納付金(65~74歳の医療費)と後期高齢者支援金(75歳以上の医療費)を国に納めています。

2021年度は、納付金全体で前年度決算見込より539百万円増の1,600百万円となりました。一人当たりでは約12万円増の431千円(430,525円)もの支出となります。

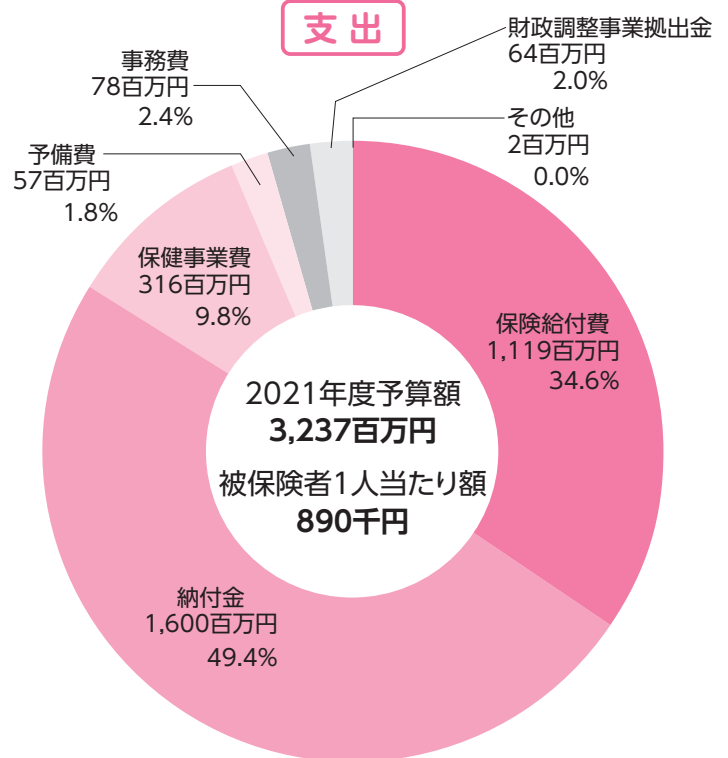
納付金は増加の一途をたどっており、アボット健保の負担は今後、さらに重くなっていくものと予測されます。

2021年度予算概要(一般勘定)

収入



支出



※調整保険料は、財政が窮迫している他の健保組合のために健康保険組合連合会に拠出している保険料であり、アボット健保の運営に使えるのは一般保険料のみです。

予算の基礎数値

●被保険者数	3,716人
●被扶養者数	4,730人
●平均標準報酬月額	745,835円
●扶養率	1.27

●保健事業費

健診など、皆様の健康づくりのための支出です。2021年度は特定健診・特定保健指導、重症化予防事業などをさらに推進するとともに、インフルエンザ予防接種の申請手続きをホームページからできるようにするなど(2020年11月から運用)、皆様への利便性も図ってまいります(4～6ページ参照)。保健事業費全体としては、前年度より7百万円増の316百万円を支出します。1人当たりでは85千円(85,118円)となります。

* * * * *

介護保険

介護保険料率を17.0%から20%に改定しました

介護保険制度では、健康保険組合が国に代わって皆様(40歳以上)から保険料を徴収して国に納付しています。2020年度決算見込の収支は保険料率を13/1,000から17/1,000へ変更したことにより約7百万円の黒字となる見込みですが、繰入金で40百万円繰り入れていますので、実質的には33百万円の赤字となります。

2021年度予算は、2017年度より順次導入された介護納付金の総報酬制(2019年度は3/4の総報酬制

→2020年度は全面総報酬制)と、総報酬制化の影響が大きい健保に適用されていた減免措置がなくなったことにより、納付金が42百万円増となったため、昨年に引き続き保険料率を17/1,000から20/1,000に引き上げ、予備費22.5百万円を計上する予算といたしました。

●介護保険料率の変更

単位(%)

	2020年度	2021年度	増
事業主	8.500	10.000	1.500
被保険者	8.500	10.000	1.500
合計	17.000	20.000	3.000

任意継続被保険者の標準報酬月額について

任意継続被保険者の標準報酬月額決定の基礎とする2021年度平均標準報酬月額は、750,000円です。

適用年月日：2021年4月1日～2022年3月31日



2021年度 アボット健保の主な 保健事業



健康診断

被保険者

被扶養者

※任意継続の方含む

① 基本健診

種別	対象
一般健診	35歳未満の被保険者及び被扶養者
生活習慣病健診	35歳以上の被保険者
家族健診	35歳以上の被扶養者
人間ドック（日帰り・1泊）	35歳以上の被保険者及び被扶養者
特定健診	40歳以上の被保険者及び被扶養者

② オプション検査 ※30歳以上の被保険者・被扶養者

- | | |
|-------------------|----------------|
| ● 婦人科検診（乳がん、子宮がん） | ● 大腸がん検査 |
| ● 胃部検査 | ● ハート検診 |
| ● 腹部超音波検査 | ● アミノインデックス検査 |
| ● 骨粗しょう症検査 | ● 脳ドック |
| ● 肝炎ウイルス検査 | （50歳以上・5歳刻み年齢） |
| ● 前立腺がん検査 | ● BNP検査 |

詳しくは健保ガイドをご覧ください。

▶ 予約方法

アボット健保の健診予約システムから「申込登録」してください。電話予約とインターネット予約があります。電話予約の場合でも健診予約システムへの申込登録が必要です。

▶ 健診費用について

- **基本健診（人間ドック以外）**…自己負担はありません
- **人間ドック**…日帰り5,000円、一泊10,000円の自己負担があります。いずれも補助限度額を超えた分は自己負担（カフェテリアポイントが利用可）となります。

健診についての
お問い合わせ

(株) バリューHRカスタマーサービス

TEL 0570-075-703（平日9:30~18:00）

E-mail : kensin-abt@apap.jp

巡回レディース健診

女性被保険者・女性被扶養者を対象に実施します。お住まいの近くにあるホテル、公的会館等で約2,200回開催されます。希望の施設で受けるには、早めの予約がおすすめです。

詳細は同封の「巡回レディース健康診断のご案内」をご覧ください



巡回レディース健診についてのお問い合わせ

一般社団法人 全国健康増進協議会

TEL 03-5803-3377 (平日9:00~16:00) ※12:00~13:00除く FAX 03-5803-3370

健診結果見える化チャート

被保険者一人ひとりの健診データを、チャート化されたわかりやすい形で見るができるサービスです。

トップページ ▶ 健診結果管理システム ▶ 各健診MYページ



遠隔面談による特定保健指導

メタボリスクのある

被保険者

被扶養者

健診後、メタボリックシンドロームおよび予備群となった方へ特定保健指導を実施しています。皆さんがより受けやすいように、昨年度からスマホやタブレット、PCで受けられる遠隔面談によるプログラムを導入しています。3ヵ月間の短期集中で、健康的な生活習慣を身につけることができます。メールでご案内を受け取った方は、ぜひチャレンジしてください。



支援の流れ

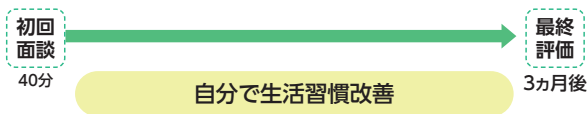
- 1 メールにて保健指導のご案内 ※40歳以上の方対象
- 2 メール記載のWEBサイトから予約
- 3 遠隔面談の実施(3ヵ月)

支援例

積極的支援 (メタボのリスクが高い方)



動機付け支援 (メタボリスクが中程度の方)



実施する場合の注意点

- 自宅で実施する際は、Wi-Fi環境で実施してください。
※Wi-Fi環境でない場合はパケット通信費用がかかります。(1回の面談で使用するパケットは200MB程度です)
- ビデオ通話での面談なので、自宅等の機密の保てる場所でお受けください。

保健師によるサポートプラン

治療が必要な

被保険者

被扶養者



対象となる方の数値

血圧	収縮期血圧 180mmHg以上または 拡張期血圧 110mmHg以上
血糖	HbA1c 7.0%以上

健診後、治療が必要な状態なのに、医療機関を受診していない方へ保健師によるサポート事業を実施しています。現在の状況をアンケートにて確認させていただき、サポートが必要な方には、保健師が一人ひとりに合ったフォローを行います。ご案内を受け取った方は、ぜひご活用ください。

支援の流れ

- 1 ご案内とアンケートを送付
- 2 1ヵ月後、保健師からお手紙を送付（お電話する日程のご確認）
- 3 1～2週間後、受診状況等について保健師からお電話
- 4 2ヵ月後、現在の状況について保健師からお電話



カフェテリアプラン

被保険者

4月に**30,000ポイント**付与されます。ポイントを使って健診費用、家庭用常備薬、スポーツクラブ、旅行・レジャー、生活支援等さまざまなサービスが利用できます。カフェテリアポイントの有効期限は2年間です。

※あなたの保有ポイントは、健保ホームページで確認できます。



カフェテリアプランについてのお問い合わせ

(株) バリューHRカスタマーサービス

TEL 0570-075-708 (平日9:30~18:00)

E-mail: vc-support@apap.jp

その他の事業

被保険者

被扶養者

①電話による健康・医療相談ダイヤル

☎ 0120-110-628

②電話によるこころの相談窓口

☎ 0120-989-489

③インフルエンザ予防接種費用補助

インフルエンザ予防接種費用として1人当たり3,500円を上限に補助します（被保険者・被扶養者）。

④育児誌の無料配布

出産育児一時金を支給した方に、育児誌を1年間無料配布します。

⑤医療費通知

実際の医療費を健保のホームページから確認できます。

⑥「アボット健保ガイド」発行

ご家庭に保管してご活用ください。

⑦「健康づくり応援メルマガ」発行

健康づくりをサポートするメルマガを年4回配信します。